

国民健康保険のお知らせ

保険料の算定方法の変更

保険料の所得割額は、22年度までは住民税額(都民税・特別区民税の合計額)を基に計算していましたが、23年度からは「前年中の総所得金額等から基礎控除(33万円)を差し引いた金額」を基に計算します。

保険料の改定

医療費や後期高齢者医療制度への負担金、介護納付金額等により保険料を毎年見直し、均等割額・所得割額を改定しています(23年度の保険料は下図のとおり)。

保険料のお支払い

23年度の納入通知書は、6月にお送りします。1年間の保険料は6月～24年3月の10回に分けてお支払いください。納付書は、6月と10月にお送りします。
※23年1月2日以降に新宿区に入入した方には、6月にお送りする納入通知書では均等割額のみを保険料をお知らせします。その後、前住所地の課税内容から算定基礎額を計算し、所得割額を確定した上で、保険料の変更通知をお送りします。

資格の取得・喪失の届け出は14日以内に

●やむを得ず遅れた場合でも必ず届け出を
医療保険制度では、誰もが必ず公的な健康保険に加入しなければなりません。退職等で勤務先の健康保険をやめたときや、国民健康保険に加入していた方が勤務先の健康保険に変わったときは、届け出が必要です(自動的に切り替わりません)。
国民健康保険の資格は、「加入しなければならぬ日」から発生します。加入の手続きが遅れた場合でも、保険料はさかのぼって納めていただきます。

会社等法人の事業所に勤務する方は、勤務先の健康保険に加入します。勤務先にご相談ください。
国民健康保険に加入する方
資格喪失証明書または退職日が確認できる

届け出は医療保険年金課・特別出張所へ

①勤務先の健康保険をやめて
国民健康保険に加入する方
資格喪失証明書または退職日が確認できる

★市民レポーター養成講座★

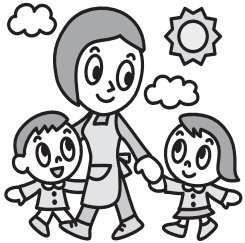
協働事業提案制度やNPO活動資金助成事業を区民の皆さんの視点で紹介していただく冊子を、年3回発行します。
取材・編集術講座を修了した方に編集会議にご参加いただき、専門家の指導で取材(15事業程度)・編集・発行まで行います(講座のみの参加も可)。
(1)プロが教えるワンランク上の取材・編集術講座
【日時・内容】▼①5月10日(火)：取材の仕方・良い文章を書くコツ・読者をつかむタイトル。▼②17日(火)：雑誌の作り方・レイアウトのコツ・編集者になったつもりで企画会議。▼③24日(火)：企画に沿って誌面作り。▼④31日(火)：発表と振り返り。いずれも午前9時30分～11時30分、全4回
【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)1階
【対象】区内在住・在勤・在学の18歳以上で、原則として抽選。

東日本大震災 義援金にご協力を

被災者の方への義援金のための募金箱を設置しています。たくさんの方にご協力いただき、ありがとうございます(4月4日集計分まで／1,735万9,011円)。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。
【設置期間】6月30日(木)まで
【設置場所】▶区役所本庁舎…1階総合案内・総務課(3階)・区議会受付(5階)、▶第1分庁舎1階受付、▶第2分庁舎1階受付、▶特別出張所、▶新宿文化センター(新宿6-14-1)、▶しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1、東京都健康プラザハイジア11階)、▶BIZ新宿(区立産業会館、西新宿6-8-2)、▶新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)、▶新宿歴史博物館(三栄町22)、▶区立図書館
※物品の寄付は受け付けていません。
※区職員がご自宅等を訪問し、義援金をお願いすることはありません。「募金詐欺」にご注意ください。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273) 3505へ。

子ども総合センター 子ども家庭支援センター・児童館 幼児サークル・サロンに 参加しませんか

子ども家庭支援センター・児童館では、子育て支援事業の一つとして、幼児サークル・サロン活動を実施しています(表1・表2)。また、保護者の方の自主的な子育てサークル活動にもご利用いただいています(表3)。
4月1日にオープンした子ども総合センターでも、幼児サークルを始めました。
各児童館等の幼児サークルは、新宿区ホームページでもご案内しています。
【申込み】直接、利用を希望する子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館へ。



◎乳幼児親子専用スペースのご利用を

区内の児童館等では、子育て情報の提供や育児相談を行っています。乳幼児の親子が専用で利用できるスペースもあります(下表)。気軽にお立ち寄りください。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

館名	所在地	電話番号
子ども総合センター	新宿7-3-29	(3232) 0695
中落合子ども家庭支援センター	中落合2-7-24	(3952) 7751
榎町子ども家庭支援センター	榎町36	(3269) 7304
信濃町子ども家庭支援センター	信濃町20	(3357) 6851
西新宿児童館	西新宿4-35-28	(3377) 9352
薬王寺児童館	市谷薬王寺町51	(3353) 6640
富久町児童館	富久町22-21	(3357) 7638
百人町児童館	百人町2-18-21	(3368) 8156
西落合児童館	西落合1-31-24	(3954) 1042
北新宿第二児童館	北新宿3-20-2	(3365) 1121
地域子育て支援センター二葉(ふたばひろば)	南元町4 二葉乳児院2階	(5363) 2170
地域子育て支援センター原町みゆき(みゆきひろば)	原町2-43 原町みゆき保育園1階	(3356) 2663
子育て支援施設 ゆったりーの(ゆうゆうひろば)	北山伏町2-17 北山伏児童館1階	(5228) 4377

●子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館の幼児サークル等(表1)

館名	所在地	電話番号	曜日・対象・定員				
			月	火	水	木	金
子ども総合センター	新宿7-3-29	(3232) 0695		0～1歳児(25組)		2～3歳児(25組)	
中落合子ども家庭支援センター(※)	中落合2-7-24	(3952) 7163	—	0・1歳児(各10組)	—	2～3歳児(15～20組)	0・1歳児(各10組)
榎町子ども家庭支援センター	榎町36	(3269) 7304	—	1歳児(30組)	0歳児	2歳児～(30組)	—
信濃町子ども家庭支援センター	信濃町20	(3357) 6851	—	1歳児	—	2歳児～	0歳児(3か月～)
早稲田南町児童館	早稲田南町50	(5287) 4321	—	—	—	満2歳児～(30組)	満1歳児～(30組)
西新宿児童館	西新宿4-35-28	(3377) 9352	—	0歳児(20組)	1歳児(20組)	2歳児～(20組)	—
本塩町児童館	本塩町8	(3350) 1456	—	0歳児～就園前	—	1歳児～就園前	—
東五軒町児童館	東五軒町5-24	(3269) 6895	—	0歳児(25組)	1歳児(25組)	2歳児～(25組)	—
北山伏児童館	北山伏町2-17	(3269) 7196	—	—	—	2～3歳児	—
中町児童館	中町25	(3267) 3321	—	—	2歳児～	1歳児	0歳児
薬王寺児童館	市谷薬王寺町51	(3353) 6640	—	おおむね0歳児(隔週)	—	—	—
富久町児童館	富久町22-21	(3357) 7638	—	0～1歳児	—	2歳児～	—
百人町児童館	百人町2-18-21	(3368) 8156	—	0歳児(20組)	—	1～2歳児(20組)	—
高田馬場第一児童館	高田馬場3-18-21	(3368) 8167	—	0歳児	1歳児	2歳児～	—
高田馬場第二児童館	高田馬場1-4-17	(3200) 5038	—	—	年齢制限なし	—	1歳児～(40組)
上落合児童館	上落合2-28-8	(3360) 1413	—	1歳児～(40組)	—	—	0歳児(40組)
西落合児童館	西落合1-31-24	(3954) 1042	—	—	—	2歳児～	0～1歳児
中井児童館	中井1-8-12	(3361) 0075	—	未就学児(第2・第4)	—	0～1歳児(30組)	2歳児～(40組)
北新宿第一児童館	北新宿2-3-7	(3369) 5856	—	1歳6か月児～	—	0～1歳6か月児	—
北新宿第二児童館	北新宿3-20-2	(3365) 1121	—	—	0～1歳児	—	2歳児～

※中落合子ども家庭支援センターは年数回、不定期で実施します。

●子育てサロン・子育て仲間づくり活動(表2)

館名	所在地	サロン名(内容)・対象	実施日	問合せ
榎町子ども家庭支援センター	榎町36	ハローエンジェルス(英語を使ったふれあい遊び) …乳幼児親子	第2月曜日	(3269) 7304
		ほんわかサロン(手芸活動) …乳幼児保護者	第2木曜日	
		手作り・ぬくぬく(エプロンシアター制作) …乳幼児保護者	第3火曜日	
		ぬくぬく・新宿(エプロンシアター) …乳幼児親子	第3水曜日	
		まんまカンタービレ(親子コース) …乳幼児親子	第3水曜日	
北新宿第一児童館	北新宿2-3-7	おはなしくまん(読み聞かせ・手遊び) …乳幼児親子	第3金曜日	(3369) 5856
		親子であそぼう! (親子のふれあい遊び) …乳幼児親子	第3金曜日	
		ゆいまーる北一(親子のふれあい遊び) …乳幼児親子	月1回	
北新宿第二児童館	北新宿3-20-2	ゆいまーる北二(親子のふれあい遊び) …乳幼児親子	月1回	(3365) 1121
		子育て支援施設 ゆったりーの	月1回	
		おはなしくまん(読み聞かせ・手遊び) …乳幼児親子	月1回	

●自主サークル等(表3)

館 名	所在地	サークル名 (内容) ・対象 ・定員	実施日	問合せ
中落合子ども家庭 支援センター	中落合2ー7ー24	エンジェルドリーム(母親のためのパワーヨガ) …子育て中の母親(15名)	火曜日	(3952) 7163
信濃町子ども家庭 支援センター	信濃町20	にこにこキッズ (親子で英語遊び) …就学前	4月～12月 第3火曜日	(3357) 6851
本塩町児童館	本塩町8	ABC KIDS (英語あそび) …6か月児～就学前	水曜日	(3350) 1456
中町児童館	中町25	くれよんくらぶ (絵本の読み聞かせ・手遊び・季節の行事) …就園前	第2または 第3月曜日	(3267) 3321
上落合児童館	上落合2ー28ー8	プチカンナ(ベビーマッサージ・手遊び・リズム体操)…0～3歳児	水曜日	(3360) 1413
		エンジェルドリーム (パワーヨガ) …子育て中の母親	木曜日	
北新宿第一児童館	北新宿2ー3ー7	にこにこ会 (季節行事遊びほか) …1歳6か月～	水曜日	(3369) 5856
		キャロットの会 (体操・リズム遊び) …3か月～3歳児	金曜日	

ものをお持ちください。厚生年金・共済年金の受給資格がある方は年金証書をお持ちください。
②新たに勤務先の健康保険に加入し
国民健康保険をやめる方
国民健康保険証と勤務先の新しい保険証をお持ちください。
※代理人が届け出をする場合は、委任状と代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・写真付きの住民基本台帳カード等)をお持ちください。
23年度の住民税の申告を
保険料は、22年中の総所得金額等に基づいて計算しています。23年1月1日に住民登録のあった区市町村で、住民税の申告をしてください。
※確定申告をする方は、住民税の申告は必要ありません。
【問合せ】医療保険年金課国民保資格係(本庁舎4階) ☎(5273) 4146へ。

国民健康保険
保養施設を
開設しています
区の国民健康保険に加入している方の健康増進などにご利用いただけます。
▼保養施設：年間を通して、近隣の温泉地などの旅館を、比較的低料金で利用できます。詳しくは、医療保険年金課・特別出張所で配布する「国民健康保険保養施設ののご案内」をご覧ください。
▼夏季保養施設：7月下旬～8月下旬に低料金で利用できる施設を開設します。詳しくは、「広報しんじゅく」などでお知らせします。
【問合せ】医療保険年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273) 4078へ。

国保温泉センター
割引利用券の配布
都内の次の施設の割引利用券を、医療保険年金課・特別出張所で配布しています。
①檜原温泉センター敷馬の湯
【所在地】檜原村2430
②奥多摩温泉もえぎの湯
【所在地】奥多摩町水川11-1
③秋川渓谷瀬音の湯
【所在地】野市乙津565
④ひので三ツ沢つるの温泉
【所在地】日の出町大久野4718
……………(以下共通)……………
【利用料金】①②は大人400円・小学生200円(ほかに入湯税が掛かります)、③④は大人600円・小学生200円
【問合せ】医療保険年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273) 4078へ。

中町寄席
【日時】4月24日(日)午後2時～3時
【会場】中町こぶき館(中町25)3階
【出演】桂扇生
【申込み】事前に電話または直接、中町図書館(中町25) ☎(3267) 3121へ。先着60名。
市民NPO交流サロン
●NPOの活動を知ろう
【日時】4月25日(月)午後7時～9時
【会場】神楽坂通り商店会事務所(神楽坂3-2、東新神楽坂エ

いきいきゲートボール
初心者講習会
【日時】4月22日(金)・23日(土)午前10時～12時
【会場】都立戸山公園いきいき広場(戸山3-2)
【対象】区内在住・在勤・在学中で6歳～75歳の方、各日10名
【内容】基礎から。動きやすい服装・運動靴でおいでください(用具は貸し出します)。
【費用】1回100円
【主催・申込み】4月20日(木)までに電話で区ゲートボール協会、亀山 ☎090(9813)1901へ。当日会場でも受け付けます。先着順。

国民健康保険料は必ず納めましょう
保険料は、医療給付の費用に使用される大切な財源です。医療費等は、医療機関の窓口での自己負担分を除き、半分は公費で、残りの半分は皆さんの保険料で賄われています。国民健康保険に加入している皆さんは、医療費の一部を負担して医療を受けると同時に、保険料を納める義務があります。保険料を納めないうちに、22年度分までの保険料を完納していない方は、至急、納めてください。
◎保険料を納めないでいると
未納期間に応じて、次の措置をとります。特別な事情があるときは、早めにご相談ください。
①督促や催告をしても納めない場合は、通常の保険証の代わりに有効期限の短い保険証(短期証)を交付します。
②納期限から1年を過ぎても滞納している場合は、資格証明書を交付します。資格証明書は、国民健康保険の被保険者であることを証明するものです。病院にかかるときに提示すれば、保険診療として取り扱われますが、医療費は通常の自己負担分(2割・3割)ではなく、全額を支払うことになります。後日、申請により保険者負担分を特別療養費としてお返します。
③保険給付の全部または一部を差し止める場合があります。この場合、差し止めた保険給付額を保険料に充てます。
④①③とは別に、法の定めにより、滞納処分財産の差し押さえを行う場合があります。
【問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273) 3873へ。

国史跡「江戸城外堀跡」普及啓発事業

江戸城講座

江戸時代の日本最大の城郭・江戸城と外堀を、さまざまな角度から学びます。
【日時・内容】▼①5月14日(土)：天下普請の江戸築城(西ヶ谷恭弘・日本城郭史学会代表、▼②21日(土)：国史跡「江戸城外堀跡」について(区職員)、▼③28日(土)：東京に眠る江戸の痕跡「江戸歩き」の楽しみ(江戸城を歩きの中心に(黒田涼・江戸城を歩く)著者、▼④6月4日(土)：江戸城大奥の虚像と実像(畑尚子・国学院大学講師)、▼⑤11日(土)：太田道灌と江戸城黒田基樹・駿河大学准教授、いずれも午前10時～12時、全5回(1回ごとの受講もできます)。
【費用】2千円(5回分)。1回につき500円
【会場・申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか希望の回①⑤(複数可)を記入し、4月27日必着までに新宿歴史博物館(〒160-0008三栄町22-3) ☎(359) 2131へ。はがきは1人1枚。定員各回60名。応募者多数の場合は抽選。



四谷見附に残る江戸城外堀